

奈良県告示第三百十六号

身体障害者福祉法（昭和二十四年法律第二百八十三号）第十五条第一項に規定する医師として、次のとおり指定した。

令和五年一月二十四日

奈良県知事 荒井正吾

医師の氏名	医療機関の名称	医療機関の所在地	診療科目	指定年月日
森 敦子	医療法人和幸会阪 奈中央病院	生駒市俵口町七四 一	脳神経内科・ リハビリテー ション科（肢 体不自由）	令和四年十 二月十四日
利根川 仁	奈良県立医科大学 附属病院	橿原市四条町八四 ○番地	小児科（肢体 不自由）	令和四年十 二月十四日
内田 優美子	奈良県立医科大学 附属病院	橿原市四条町八四 ○番地	小児科（肢体 不自由）	令和四年十 二月十四日
利根川 仁	奈良県立医科大学 附属病院	橿原市四条町八四 ○番地	小児科（呼吸 器機能障害）	令和四年十 二月十九日
森 敦子	医療法人和幸会阪 奈中央病院	生駒市俵口町七四 一	脳神経内科・ リハビリテー ション科（そ しゃく機能障 害）	令和四年十 二月二十六 日
張田 雅之	張田耳鼻咽喉科	天理市川原城町一 一一一	耳鼻咽喉科（ 聴覚障害、平	令和四年十 二月二十六

松本 弥生				
大和高田市立病院				
大和高田市儀野北 町一―一				
消化器外科（ 小腸機能障害 ）	衡機能障害、 音声・言語機 能障害及びそ しやく機能障 害）			
令和四年十 二月二十六 日				日